



発行所 地方会ニュース編集事務局  
〒 470-11  
愛知県豊田市沓掛町田楽ヶ窪 1-98  
藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学教室  
室内 電話 (0562) 93-2453  
FAX (0562) 93-3079  
発行責任者 竹内康浩・島 正吾

(題字 皿井 進筆)



左から「エルツトリッヘ・ルントシャウ」(コピー1897年)  
「産業医学」と裏表紙(昭和34年, 1959年)  
「臨床検査」(昭和32年, 1957年)

## 産業医学の流れを追う

齊藤 俊二 (東海検診センター)



かつて本紙に掲載された飯田英男先生の、ご自分が集めた雑誌創刊号にまつわる巻頭言を興味深く拝読した。それに倣って二番煎じながら、私の持つ創刊号を紹介したい。

巻頭言執筆のご指名をいただき、私などの出る幕ではないかと躊躇しつつ、古い資料を探して出て来たのが写真中央の「産業医学」

第1巻第1号(昭和34年)である。その上は裏表紙のコピーで、抗結核剤の広告は、当時産業医学の重要課題が結核であったことを物語る。右隣りが「臨床検査」(昭和32年創刊)で、読んで見ると、臨床検査が医師の手仕事を離れて、病院における中央検査室制度の必要性が認識され、普及されつつある時代だったことがわかる。左隣りは少し変わっていて、創刊号ではないが今から100年前のドイツの雑誌「エルツトリッヘ・ルントシャウ」のK・カロッサの論文のコピーである。K・カロッサは作家ハンス・カロッサの父で、開業医をしながら結核治療の論文をしばしば投稿していたことが作品「美しい惑いの年」の中に書かれている。この論文で著者は結核を含む呼吸器の炎症性疾患の治療にピロカルピンの投与が著効を奏す

ことを強調している。実はこの文献を求めていろいろ探したが、国内のどこの大学図書館にもなく、結局東北大、本宮教授のお骨折りでペーリンガー・インゲルハイム社を介して入手した貴重なものなので紹介した次第である。

さて「産業医学」に戻って、創刊の年の昭和34年の産業医学会総会の演題を見ると、総数225題中、結核関連が33題約15%を占めるが、昭和40年代前半にはすでに結核の演題は姿を消している。代って心の健康を扱う「精神衛生」とか、総合的な見地からの「健康管理」という言葉が、演題の分類項目として登場するようになった。結核対策からスタートした吾々の世代の産業医がその流れに応じ意識の変革を迫られるのは当然であった。「産業医学」発刊以前の、固有の機関誌を持たなかった30年間(この間労研に依存)を第1世代とすれば、創刊以後「産業衛生学雑誌」と改題されるまでの30数年間を第2世代、これからを第3世代とみなすことができよう。産業医としての自分の歩みをふりかえれば、すでに第2世代の終りに位置し、いかにも古いタイプの産業医であると自覚せざるを得ない。心残りながら今後第3世代を担う方々のご努力に期待すると共に、少しでも協力したい心境である。

# 特集 1

## 第12回 産業医・産業保健婦・産業看護婦・衛生管理担当者のための研修会

平成 9 年 2 月 21 日産業技術記念館大ホールにおいて「第12回産業医・産業保健婦・産業看護婦・衛生管理担当者のための研修会」が開催されました。毎年恒例の研修会とあって、多数の参加が得られましたが、一方では企画運営委員の先生方のご尽力により多くの方に関心のあるテーマを考えていただいたことや、ご高名な講師の先生のご協力が得られたことも、多くの参加者が得られた要因だと思います。今年度は大きく二つのテーマを取り上げました。一つは健診項目の中に最近しばしば取り入れられている新しい医療技術（腹部エコー、頭部MRI）について、もう一つは平成 8 年度に一部改正された労働安全衛生法についてであります。（五藤雅博）

### プログラム

司会進行 高橋立子（旭硝子㈱愛知工場健康管理センター看護婦）  
 ー午前部ー  
 10:00～10:15 開会の挨拶・オリエンテーション  
 日本産業衛生学会東海地方会長 竹内康浩  
 日本産業衛生学会東海地方会事業部長 五藤雅博  
 10:15～11:15 講演 「健診としての腹部エコー検査の有用性」  
 藤田保健衛生大学医学部伊藤内科助教授  
 堀口祐爾  
 座長 吉田 勉（聖隷健康診断センター労働衛生部長）

11:20～12:00 講演 「平成 8 年度労働安全衛生法一部改正について」  
 愛知労働基準局労働衛生課地方労働衛生専門官 加藤峰晴  
 座長 大久保浩司（㈱東芝四日市工場産業医）  
 12:00～13:00 休憩（昼食）  
 ー午後部ー  
 13:00～15:10 ディスカッション  
 「平成 8 年度改正労働安全衛生法の運用をめぐって」  
 座長 山田琢之（愛知医科大学産業保健科学センター助教授）  
 助言者 大久保浩司（㈱東芝四日市工場産業医）  
 発言者 渡邊輝乃（トエネック静岡支店総務部安全衛生課、保健婦）  
 青山京子（静岡県金属工業健康保険組合浜松事務所、保健婦）  
 祖父江勝昭（日本碍子㈱人事部安全衛生課長、衛生管理者）  
 加藤峰晴（愛知労働基準局労働衛生課、地方労働衛生専門官）  
 藤田節也（三菱電機㈱中津川製作所診療所長、産業医）  
 古山嘉美（多治見労働基準監督管内地域産業保健センター、コーディネーター）  
 永田タカ子（カヤバ工業㈱三重事業所、看護婦）  
 15:10～15:30 ー休憩（コーヒープレイク）ー  
 15:30～16:30 講演 「最近の脳ドックの進歩とその限界」  
 中津川市民病院院長 古瀬和寛  
 座長 竹内康浩（名古屋大学医学部衛生学教授）  
 16:30～16:40 閉会の挨拶

### 「健診としての腹部エコー検査の有用性」を聴いて



寺沢哲郎（東海銀行健康管理センター）  
 腹部エコー検査は、非侵襲的で情報量が多く、スクリーニング検査として人間ドッグを始め健診の場でも広く行われるようになってきている。今回、堀口助教授よりご講演をいただき、この検査につき最新の知識を得るとともに、最近のトピックスについて知る機会

を持つことができた。

堀口先生のお話は、まず実際の検査の場で見落としを無くし正確な診断をするための走査法の要点から始まり、検査により発見される疾患、その発見率、所見からの診断の進め方から検査法の限界まで、多岐にわたる内容であった。

それぞれの臓器別に、よく見られる疾患については、次のようなお話があった。肝臓に関しては、脂肪肝、肝のう胞、肝血管腫のそれぞれについて、超音波所見から見た診断のポイントについて解説があった。胆嚢に関しては、胆嚢ポリープについては、特に悪性腫瘍との鑑別を念頭に置いた所見の読影法、胆石症については、超音波所見からの結石の性状（組成）の診断のしかた、adenomyomatosis については所見の特徴について説明があった。膵、脾、腎臓についても代表的な疾患について解説があった。

各臓器の悪性疾患の発見効率についても解説があり、肝癌、胆嚢癌については、発見率も比較的高く、早期の腫瘍も発見されやすく、意義が高いことが強調されたが、膵癌については、臓器全体の描出が困難な例が多いこともあり、発見率も低く、この検査のスクリーニングとしての価値に問題があることが指摘された。

また、最近のトピックスとして、0.1mm までも描出可能な高解像度の full computed ultrasonography、血流を表示する color doppler 法の感度をさらに増加させた power doppler 法、造影剤を使った方法、細径プローブを使った腔内超音波法について紹介があった。

先生のお話は、限られた時間の中で、ポイントを押さえ、かつ実際的な情報が数多く含まれ、まさしくすぐ明日からの健診・健康管理業務に役立つ内容であった。これを機に健診内容のさらなるレベルアップを実現し、健康管理の充実につなげるよう努力していきたい。



（堀口 祐爾 先生）

### 「平成 8 年度労働安全衛生法一部改正について」を聴いて



稲垣 通子（JR東海静岡鉄道）

労働者の健康確保を図るため、労働安全衛生法が改正されました。企業の衛生管理部門担当者、産業医をはじめとする関係者の方々は改正法の理解を深め、労働者の健康確保に努めて下さい。という労働省のパンフレットに添いながら、加藤専門官から、時にチラリ

と労働者としての本音にふれながらのテンポよい話がなされた。労働衛生管理体制の充実のため産業医の専門性を確保すること。一定の要件をもった医師が産業医になれること。事業者に対しての勧告権が法的に明らかにされたこと。事業者はこれを尊重しなければいけないこと。産業医の選任義務のない職場に対しての国の支援体制ができたこと。2つ目のポイントは健康管理の充実であり、一般健康診断の結果通知に対しては罰則規定とした。再検、精検をどこまで実施できるかは、企業のスタッフ、産業医、労働者が話しあうて行うこと。有所見者(限る)について医師の意見を聴くこと。看護婦による保健指導の禁止をしているものではない等の内容でした。

労働安全衛生法の主旨は労働者の保護にある。専門官の言葉に、過労死などが社会問題化している昨今、労働者が安全で充実した生活を送ることは、高齢化社会を迎え、ますます大事な事であると実感した。看護職として産業医の専門性の確保が明記され心強く思っているが、事業者への啓蒙は十分に行われているのか、産業医と事業者のトラブルはないかなど一保健婦の杞憂で考えたりした。一方、今回の法改正の中身は特に新しい内容ではなく、現実には多くの企業では実施されていることである。もう一度、安衛則の本筋にもどり、事業者(実務担当者は衛生管理者)に対して現場の努力を促そうというところに意味がある。ということも多くの先生の指摘されていることである。そのための支援が産業保健スタッフに求められている。さまざまな困難は考えられるが、この改正をチャンスにして、現場に密着したアプローチをめざしていこうと考えながら、午後のディスカッションにのぞんだ。



(加藤 峰晴 専門官)

## ディスカッション

「平成8年度労働安全衛生法の運用をめぐる」を聴いて



五藤 雅博 (旭労災病院)

午前には愛知労働基準局地方労働衛生専門官加藤峰晴先生が平成8年度労働安全衛生法一部改正の概略を解説され、それを受けるかたちで、午後に愛知医科大学産業保健科学センター助教授 山田琢之先生の座長および司会で、平成8年度改正労働安全衛生法の運用をめぐるディスカッションが行われました。ディスカッションは演壇に7名の発言者および助言者(午前の講演の座長を務められた東芝四日市工場産業医 大久保浩司先生)が登られ、活発な議論が行われましたが、司会の山田先生のご提案で会場の参加者も議論に積極的に加わるかたちで進められました。

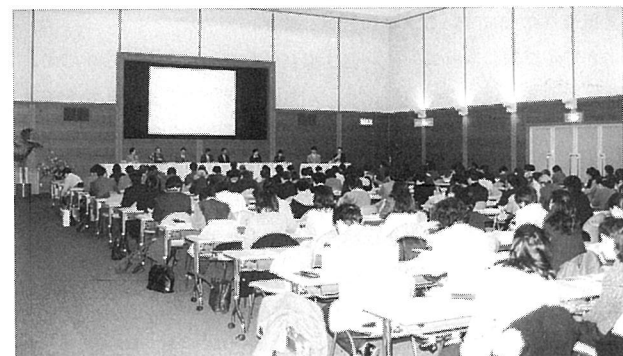
加藤峰晴先生は、労働省が発行している資料に基づいて、平成8年度労働安全衛生法一部改正について全般的・概略的な解説をされました。労働衛生管理体制の充実をはかるために、産業医の専門性の確保、産業医の勧告、小規模事業場の充実および国の援助につい

て取り上げられたこと、次に職場における労働者の健康管理の充実をはかるために、一般健康診断の結果の通知、健康診断の結果についての意見聴取、健康診断実施後の措置、保健指導などが取り上げられたことをわかりやすく説明されました。しかしながらその運用については混乱が予想され、行政的には今後さらに時間をかけて職場の理解を求めることになろうと結ばれました。

午後のディスカッションは、最初に司会の山田先生が全国の専属産業医を対象としたアンケート調査より、産業医の専門性についての現状を示されました。日本碍子祖父江安全衛生課長より企業として求めているのは、産業医の資格よりも、意欲を期待したいとの発言、愛知労働基準局加藤地方労働衛生専門官より産業医の勧告については、書類として記録に残した方がよいという発言があり注目されました。小規模事業所における産業保健の充実については、静岡県金属工業健康保険組合 青山保健婦より小規模事業場においては健康保険組合の保健婦が一般疾病の保健指導とともに産業保健指導を行っている現状を述べられ、その点について今回の改正労働安全衛生法の運用上の矛盾をあげられました。多治見労働基準監督署管内地域産業保健センター 古山コーディネーターより、地域産業保健センターの活動はまだまだ軌道に乗っていない現状を述べられました。トーエネック静岡支店 渡邊保健婦より関連会社の保健指導の難しさをあげられました。これをうけて会場からは、健康診断結果および事後措置に関わるプライバシーの問題、保健指導する従業員を選ぶ基準をどう考えるかという疑問が投げかけられました。また保健指導が保健婦および保健士によってなされるとあるが、看護婦は保健指導ができないのかという疑問も出されました。今回のディスカッションで、平成8年度改正労働安全衛生法の運用上の問題点が多数浮き彫りにされ、活発な議論がなされました。現時点では問題を解決するというところまではいきませんが、参加者にとっては種々の問題点の認識ができ、これから実際に運用する際の参考になったのではないかと思います。



(ディスカッション)



(会場風景)

## 「最近の脳ドックの進歩とその限界」

を聴いて

武藤 繁貴 (聖隷健診センター)



古瀬先生は日本磁気共鳴医学界頭部MRAスクリーニング検討委員会の委員長でもあり、同委員会および頭部MRAの診断精度に関する小委員会の検討結果を中心に、脳ドックの現状と問題点について御講演いただきました。

問題点として、MRAによる脳動脈瘤診断の有病正診率、無病正診率が低いこと、施設間により精度にばらつきがあること、未破裂動脈瘤や無症候性脳梗塞の自然史が未解明でもあり、病変検出時における治療方針が定まっていないことなどが挙げられました。

初期の検討結果では脳動脈瘤の有病正診率、無病正診率はいずれも70%台であったが、読影方法の改良により数%の正診率の上昇をみたが、それでも十分といえるほどの精度には達していないとのことでした。診断精度には静磁場強度、撮影方法、画像表示方法などが影響し、現状では精度の低い低磁場強度機種(1.5テスラ)を使用している施設が多く、MRI・MRA機器についても脳ドックとして十分ではないとのことでした。病変検出時の治療方針も放射線科医、外科医、神経内科医でまちまちであり、また、施設間でもまちまちであるとのことでした。

以上のように現状では問題点が多く、マスキングとして脳ドックは適さず、条件付き(high risk groupなど)で勤めて良いのではとのことでした。

診断精度の低さや治療方針の違いは、受診者に不信任感、不安感を

与え、また、受診者の生命にも関わる問題であります。さらなる診断精度の向上と、病変の予後、自然史が解明された上での治療方針の統一が必要であると感じました。

以上のように問題点が多く挙げられましたが、これらの問題は脳ドックだけでなく、他の検診についてもいえることで、避けて通ることはできないと考えられます。また、これらの問題は脳ドックを行う意義に関わる重要な問題であります。脳ドックをすでに行っている施設ではこれらの問題を十分に考慮し検診を行っていく必要があると考えさせられました。



(古瀬 和寛 先生)



(会場 風景)

## シリーズ 産業衛生に携わって

### 産業医としての使命

安藤 晃 禎 (三菱電機名古屋)



平成8年7月に専属産業医として当社に赴任しました。それまでは大学にいて循環器臨床研究に携わってきました。今までの分野は一つの事を深く掘り進めていくものでしたが、逆に今は広い分野の知識を要求され、もう忘れてしまったことについても質問されたりして、そのギャップにとまどっています。先輩

の方が産業医に慣れるのに3~5年かかると言われましたが、その言葉通りになっているような気がします。

さて産業医になってメインの仕事は何かというと健康診断です。社員を健康に過ごさせる事、そしてその助力ができるかを考えなければなりません。問診をやって非常に素直にこちらの言う事を聞いてくれるのは良いのですが、酒、タバコを摂取され、夜遅くまで働いている人が多いのには驚かされました。だから言った事が実際に守られているかどうかは疑問です。また当社のような関連会社も含めて社員5000人の企業ではもっとアメリカナイズされた自由な気風を持っていると思いましたが、反対に、封建的な事が多いことを思い知らされました。しかしそのようなことも話し方次第で改善すると思いますので根気よくやっていこうと思います。

健康診断と並んで重要な事はメンタル・ヘルス・ケアで患者の悩

みや不安、憤り等の訴えを聞かなければならないことです。幸い精神科の先生が2回/月みえて頂けるので少しは楽なのですが、慣れない事なので苦勞します。またカウンセラーや心理相談員、ヘルスリスナー等もまだ完全には機能していませんので、早急に整備しなければならぬと思っております。

診療所はかなり充実し、内科では循環器、消化器、呼吸器、血液、内分泌、神経の各科が、外科では一般外科の他眼科、耳鼻科があり、その上歯科もあります。だから健康診断と診療所で殆んどが網羅できるようになっております。しかし人は揃っていても設備が遅れており、早く皆が余分な労力を使わなくても良いようにしたいと思えます。

安全(作業管理、作業環境管理)に関しましては当社は衛生とはかなり切り離されており、産業医として出る幕は少ないのですが巡視をして気になったところは言うようにしております。

産業医になり安全衛生委員会等の会議に出席していますが、聞かれた事だけでなく積極的にこちらから質問・意見を言って行きたいと思えます。去年の夏にはO-157の食中毒が流行って気を付けなければならぬでしたし、社員が病氣・事故にあたりた時にはどのように対処したらいいのかという判断を迫られたり、分工場や他場所に出かけたりといろいろな角度から問題点を解決していかなければなりません。その反面、頼りにされていると思うと奮い立つばかりです。今後長く産業医をやっていく訳ですがあまり焦らずに、5年かけて慣れていけば良いと考えてやって行きたいと思えます。

## 話 題

## 働き盛りの突然死

川村 孝 (名大・医・予防)

近藤 博美 (名大・医・一内)



川村 孝 先生

働き盛りの突然死は家族にとっても同僚にとってもインパクトが大きいものである。そこで我々は職場における突然死の実態を調査することとした。突然死には、症候発生から24時間以内に死亡したものだけでなく、寝たきりなど不可逆性の社会活動の停止に至ったものも含めた。対象は愛知県下の主要事業所10社の約20万人(男女比5対1)の従業員である。

1989年から95年までの7年間に264件(男251件、女13件)の突然死が発生した。年間発生率(人口10万対)は20~24歳の13.4件から60歳以上の556件まで、年齢が高いほど高頻度であった。月別(n=264)にみると、4月に34件(12.9%)と多く、12月に(4.9%)と少なかった。曜日別(n=240)では、日曜日が53件(22.1%)と多く、土曜日がそれに次いだ(39件、16.3%)。外国の報告では月曜日が多いので、日本人は休日の過ごし方に問題があるのかもしれない。

突然死発症時の状況(n=221)は、通勤時を含む勤務中が38例(17.2%)。勤務外が183例(82.8%)であった。生活の中で勤務・通勤が占める割合は22~25%と推定されるので、工作中的突然死発生は相対的に少ない。勤務の中では軽労働が19例(50.0%)、通勤・移動中が8例(21.1%)であった。勤務外では睡眠中が37例(20.2%)、休息中が28例(15.3%)と多いが、過ごす時間の短い入浴中や用便中もそれぞれ10例(5.5%)、9例(4.9%)あり、注意を要する。発症時に同伴者がいたのが113例(n=162、69.8%)で、その大部分が家族と同僚であった。

突然死前の健診成績を症例一対照研究の形で分析すると、収縮期血圧は、120以下に対して120~140が1.2倍、140~160が2.3倍、160以上が6.6倍のオッズ比(相対危険度の近似値)となり、高血圧が大きく影響していた。総コレステロールは、140~220に対して220~250が1.1倍、250以上が1.7倍、また140未満でも2.2倍のオッズ非を示し、高くても低くても危険が増していた。HDLコレステロールは、40~60に対して35~40が1.6倍、35未満が1.9倍のオッズ比であった。BMIは、19.8~24.2に対し26.4以上のみが2.7倍と高かった。尿蛋白は、陰性に比べ擬陽性が2.0倍、陽性が7.7倍と高い値を示し、危険因子(高血圧、糖尿病)の長期の蓄積が影響しているものと推察された。喫煙指数は0に比べて400未満が1.7倍、400~800が1.3倍、800以上が2.2倍のオッズ比であり、生活習慣も要因の一つであった。

人口20万人の勤労者集団において突然死の発生状況を調査し、年間平均38件の発生が確認された。4月あるいは日曜日に多発する傾向が見られ、また勤務中より勤務外の発生が多く、ストレスとその発散が関与している可能性が示唆されたが、明確な因果関係は言及できなかった。高血圧や尿蛋白との関連が深く、高・低コレステロールや低HDLコレステロール、高度の肥満、喫煙なども危険因子だった。突然死の予防に対しても日常の健康管理が重要と思われる。

作業条件チェックリスト研修会  
に参加して

森岡 郁 晴 (和医大・衛生)



現在、産業保健専門従事者が職場の安全衛生を把握するために用いているチェックリストは、職場の問題点を探し出す、いわゆる問題発見型のものが多いように思われる。私たちは、伝統(漆器)産業における小零細事業所の安全衛生マニュアルの作成に際し、問題発見型のチェックリストから脱却しようと試行錯誤していた。このような状況の中、産業疲労研究会主催で「改善志向型のチェックリストの意義の理解」と題した作業条件チェックリスト研修会が開催されることを知り、期待を膨らませて参加した。

研修会は6人の小グループに分かれて、職場の見学、作業実態に即したチェックリストの作成、それをを用いたチェックリスト活動の実施、小グループ討議、全体討議の順で行われた。実際に行われている作業条件の改善を、チェックリストを利用して検討するという実践的なもので、講義形式の研修会よりずっと効果的だと感じた。

職場の見学後にチェックリストに追加する項目を検討したが、基本的な項目で判断し難いものもあり、追加する問題点がすぐには浮かばなかった。また、チェックリスト活動を実施した際に、具体的によいと思った点3つと改善すべき点3つを探すことになった。作業条件の改善すべき点は見つけやすかったが、よい点を見つけるのに苦労した。小グループ討議でそれぞれのチェック時の着目点を発表した。自分と同じような着目点の人もいれば、全く違う着目点の人もいて、作業条件に対する新しい視点を知るいい機会になった。

ところで、この研修会で用いるチェックリストは、改善志向型であることが概略説明で強調されていた。すなわち、このチェックリストの基本方針は、手の着けやすいところから対策を講じ、講じた対策は不十分でも一定の評価をすることにある。参加者には、このチェックリストを用いて、具体的な改善方法を優先順位をつけて提示し、何が重要か、何が実行できるのかを評価していくことが求められた。こうしていくつかの「小さな変化」が、知らないうちに「大きな変化」になることを期待している。従来チェックリストによる対策改善は、産業保健の専門家から見た一方通行的なものであるが、この研修会で示されたチェックリストと作業条件の対策改善の姿勢は、作業条件の改善に質的な変化をもたらすことになるだろう。

私たちのチェックリストも、小零細事業所でもこれだけは守ってほしいと思うものを提案するのではなく、職場のスタッフ自らが作業条件の改善に対して、今まで何ができているかを評価し、さらに何が重要か、何が実行できるのかを検討できるものを作成したいと考えている。

研修会は朝から夕方まで行われたが、職場の問題点を発見するだけでなくその対策をも考える必要があり、あっという間に時間がたち、時間が足りなかった。私は、当日和歌山に戻る必要があり、全体討議に最後まで参加できなかったのが残念であった。

## 話 題

### 第1回静岡県産業保健研究会開催

坂元富美夫（聖隷健診センター）



静岡県産業保健研究会は清水善男（日本産業衛生学会理事）先生を会長にこの地方の経験豊富な先生方とともに、今後の産業衛生活動を担う若手の先生方との交流を深め、新たな人材育成も意図しながら活動したいと考え、昨年発足に至りました。同年12月6日（金）に第1回静岡県産業保健研究会が浜松市アク

トシティ内楽器博物館研修交流センターにおいて開催されました。第1回は「健康診断の事後措置」を中心としたテーマで開催され、特別講演「健康診断の事後措置とは—安全衛生法の一部改正をめぐって」を竹内康浩名大教授が講演され、シンポジウム「事後措置の問題点とこれからの課題」を製造業から寺田弥生（NTN磐田製作所）、小売業から大石みさ子（ユニー静岡本部）、運輸業から池野智子（静岡県トラック健保）が三種三様における立場から発表し、いずれも活発な討論が行われました。

筆者はこの会の事務局を担当し、当日の参加者は別記で示す通り119名におよぶたくさんの参加者がありました。この地方における労働衛生と携わる様々な職種の方々の熱意と労働衛生に対する関心の高さをかいま見ることができ、このような研究会の必要性を痛感しました。特別講演においては、竹内先生から労働衛生の歴史をふまえて今回の改正に至るまでの経緯を、シンポジウムでは各産業で事後措置を中心に長年指導をしてこられた3名の方が、現在の活動状況と問題点を主に発表をし、参考になった点が多々あったと思います。また、討論会では労働者の収入も関係してくる職場転換の問題、一人の保健婦がかかえきれぬ労働者数の現況と諸問題、特に嘱託産業医と産業看護職との連携及びそれらスタッフのモラルに関する問題、労働力の高齢化の問題、労働衛生にかかるコストの問題等活発な意見が交わされました。

今回の改正は、労働者の健康の確保のための対策であり、その責任は事業主にあり、それを推進していく中心は衛生管理者であり、そのもとに今回多くの参加を頂いた様々な職種の専門スタッフがいます。改正の主旨である的確な事後措置・指導がなされるには、いろいろな労働衛生専門スタッフの情報及び知識が必要になるわけで、従ってチームワークが大変重要だと言えます。そういう意味で、この研究会が産業保健に従事している方たちの勉強の場、または意見交流の場として役割を果たせばと思います。

東部地区参加者：医師11名、保健婦17名、看護婦18名、衛生管理者1名、コンサルタント1名  
西部地区参加者：医師9名、保健婦8名、看護婦32名、衛生管理者15名、コンサルタント1名、他6名



## 学会・研究会

### 第47回産業疲労研究会

城 憲秀（名市大・医・衛生）

第47回産業疲労研究会は、1996年12月14日（土）、井谷 徹教授の主催により名市大医学部において約50名が参加して開催された。午前中は一般演題の発表があり、現場に立脚した調査、研究など4題の口演が行われた。午後からは、フィリピン労働雇用省のグレース・C・アロガンテ先生により特別報告として「参加型中小企業職場改善におけるトレーナーの役割—フィリピンにおけるWISEプロジェクトの経験から—」のテーマで講演があった。フィリピンの参加型職場改善活動であるWISEプロジェクトに関する貴重な経験が紹介された。その後、13時30分～16時までシンポジウム「交代勤務制のフレキシビリティ」が、加藤瑠美子先生（愛知県医労連）、大塚尚美先生（東海総合研）、酒井一博先生（労研）をシンポジストとして開催された。交代勤務制度の問題点や課題などについて議論され、柔軟性を有する勤務制度の重要性が指摘された。

また、研究会前日、12月13日には作業条件チェックリスト研修会が企画され、47名の参加者が改善志向型チェックリストを用いた改善活動の研修を行った。

### 第30回中小企業衛生問題研究会全国集会

竹内 康浩（名大・医・衛生）

第30回中小企業衛生問題研究会全国集会は第1回が小規模窯業従事者の労働衛生対策に実績のある瀬戸市で1963年6月に開催されてから、30回目に当たる記念すべき会ということで、東海地方で開催が要請され、1997年2月1日に名古屋大学医学部鶴友会館で開催された。小規模事業所の労働衛生は構造的な困難さが伴い、多くの実績にもかかわらず、課題も少なからず残されている。最近では構造的な経済不況の中で、企業の海外進出や安い商品の輸入等の影響を受けて、小規模事業所は特に厳しい状況に置かれている。小規模事業所は日本の大企業の発展にとって重要な役割を果たしてきたばかりでなく、我々の日常生活を豊かにする上で、極めて重要な役割を担っている。そこで、特別講演として森靖雄先生（福祉大学）の「国際化の中、我が国の小規模事業所の現状と展望」、特別報告として加藤保夫先生（岐阜県産業保健センター）の「東濃地方における小規模窯業事業所の労働衛生の現状と課題」と徳永力雄先生（関西医大）の「小規模事業所の労働衛生の実態と課題」が行われ、いずれも参加者に好評であった。一般演題は12題で、小規模事業所での具体例、健康管理の実状、労働衛生的調査結果などが報告され、いずれの報告も質が高く、参加者にとって大変勉強になる内容のものであった。参加者は約50名であり、活発な質疑が行われた。演者のご協力により立派な講演集ができ、研究会の記録を残すことができた。

### 第10回振動障害研究会

榊原 久孝（名大・医・公衛）

第10回振動障害研究会は、1997年2月15日（土）午後1時に勤労会館にて、21名の参加者で行なわれた。岩田先生（岐大・衛生）からは、

昨年 4 月にまとまった「日本の手腕系振動障害予防のガイドライン」(産衛誌第 38 巻 276-279, 1996 に掲載)について、10 年間使用で非職業性レイノー現象の有症率程度 (2-4%) になるレベルを文献的に考察して、4 時間値を  $3.2\text{m/s}^2$  (8 時間値では  $2.2\text{m/s}^2$ ) と設定したことなど背景理由の説明があった。現在、許容基準としての認定手続きを進めているとのことであった。榊原 (名大・公衛) の「ヨーロッパにおける手腕振動曝露のガイドライン」では、EU では 1995 年から騒音や振動などの物理的因子について曝露レベルに応じた対応策が決められ、振動では 8 時間値が  $2.5\text{m/s}^2$  を越えると保護対策が求められ、工具解説書にも振動レベルの記載が求められることが紹介された。前田先生 (近大・理工) は、「人体振動曝露実験の安全基準の国際動向」について、ISO やヨーロッパでは人体振動曝露実験の安全基準が定められており、日本でも実験の際には曝露条件を安全基準に基づいて考える必要性を指摘された。松本先生 (刈谷保健所) は、エアードライバーなどを使用している「電気部品工場における手持ち機械使用者の健康調査」について、振動レベルは低いが、手指のしびれ・痛みが多くみられ、工具の押さえつけ作業の影響も考えられ、作業自動化などの対策が導入された経過を説明された。

## 第 1 回職域肺疾患管理研究会

加藤 保夫 (岐阜県産業保健センター)

平成 9 年 3 月 8 日 (土)、第 1 回職域肺疾患管理研究会が名大医学部会議室 (参加者 18 名) にて開催された。最初に平吹広一先生より「肺結核および非定型抗酸菌症の診断・治療について」と題して、①抗酸菌の「菌所見」の分類 (遺伝子診断の長所と短所)、② X 線診断 (CT 画像を含む)、③新しい肺結核初回標準治療法 (PZA を併用した短期療法)、④非定型抗酸菌症の診断と治療法 (クラリスロマイシン等) などについて講演いただいた。フロアからは、遺伝子診断の精度、非定型抗酸菌症の予後、結核予防法改正の実地診療への影響などについて質問があった。次の討論「職域における結核管理の考え方と事例について」では、(1) 端谷 毅先生より、我が国における結核の発生状況とその問題点 (罹患率減少の鈍化、エイズ、外国人の結核など)、結核予防法改正の要点および集団感染事例、(2) 加藤保夫からは職場健診で発見された肺結核症例の X 線写真の提示とその問題点 (重症化の要因、排菌重視の診断の問題点およびじん肺者、医療機関の職員、患者接触者などのハイリスクグループ対策)、(3) 五藤雅博先生より、瀬戸地方におけるじん肺合併肺結核の実態 (健康管理センター、労働基準監督署、保健所および住民健診の資料を用いた多面的な検討から、特に退職後のじん肺者の結核罹患対策の必要性) について話題提供がなされ、フロアからも活発な意見が出された。

## 第 70 回 日本産業衛生学会

和田 昭彦 (藤田保衛大・医・公衛)

第 70 回 日本産業衛生学会は加須屋 実教授 (富山医薬大・医・公衆衛生) を学会長として、平成 9 年 4 月 9 日~12 日 (特別研修会は 9 月 12 日) の期間、富山県民会館、富山農協会館、富山市民プラザの 3 会場にて行われた。学会 2 日目の特別講演には笠原 嘉 (藤田保健衛生大・医・精神科) 先生による「精神科医から見た働く人のメンタルヘルス」と岡田 晃 (金沢大・学長) 先生による「産業医

学、これまでとこれから」の特別講演があり、大変興味深く拝聴した。

開催初日は本会を祝うかのようにさくらも満開となり、富山城址公園の北側を流れる松川の川面にもこの満開のさくらが美しく映し出されていた。

## 産業医募集

業務内容 健康診断、人間ドック、職場巡視  
連絡先 〒453 名古屋市中区区太閤 1 丁目 19-40  
J R 東海総合病院 保健管理部  
牧野 宣一  
TEL 052-451-7013 FAX 052-451-2507

## 東海地方会員異動

### 入会

愛知 森 恭子 (名古屋市消防局)、朝倉奈緒美 (旺志会)、高見 京太 (中京大学)、諏訪田ゆかり (藤田保衛大耳鼻咽喉科)、吉川喜実恵 (松下電工瀬戸)、奈良 智子 (松下精工春日井西)、高木 歩 (JR 東海)  
静岡 柴田 徹 (旭化成大仁)、大石 均 (日大稲取病院)、山本 和英 (共立湖西総合病院)、宮崎 淨武 (本田技研浜松)

### 退会

愛知 栗田 秀男 (ユリクリニック)、南 晴洋 (三河保健予防協会)、木村 敬孝 (三河保健予防協会)、家田まゆみ (大同病院)、松岡 見幸 (八神製作所)、安藤史津衣 (八神製作所)  
静岡 菅沼世津子 (本田技研浜松)、大澤 恵 (浜松労災病院)、山口 重信 (山口医院)  
岐阜 安藤 篤実 (岐大医衛生)、林 久代 (富士通東海システムエンジニアリング)

### 転出

愛知 佐々木隆一郎 (愛知医大公衛) ……北陸甲信越地方会へ転出

## 地方会理事会

平成 8 年度第 5 回東海地方会理事会

日時: 平成 9 年 1 月 7 日 (火) 14:00~15:50

場所: 名古屋大学医学部鶴友会館 2 F 大会議室

出席者: 45 名 委任状: 26 名

### 1. 報告事項

- (1) 事務局からの連絡事項 (小野)
- (2) 本部からの連絡事項 (島)
- (3) 平成 8 年度東海地方会学会 (山内)
- (4) 地方会関連学会・研究会

### 2. 協議事項

- (1) 第 12 回産業医・産業保健婦・産業看護婦・衛生管理担当者のための研修会 (五藤)
- (2) 平成 9 年度地方会総会・研修会 (鎌田)
- (3) 地方会関連学会・研究会
- (4) 地方会ニュース 39 号 (新年号) (吉田)
- (5) 平成 7 年度東海地方会誌 (山田)
- (6) その他

平成 8 年度第 6 回東海地方会理事会

日時: 平成 9 年 3 月 4 日 (火) 14:00~15:35

場所: 名古屋大学医学部鶴友会館 2 F 大会議室

出席者: 36 名 委任状: 35 名

### 1. 報告事項

- (1) 事務局からの連絡事項 (小野)
- (2) 本部からの連絡事項 (島)
- (3) 第12回産業医・産業保健婦・産業看護婦・衛生管理担当者のための研修会 (五藤)
- (4) 地方会関連学会・研究会

塩崎武彦 (トーエネック長野支店)  
 [ 座長 清水善男 (三菱電機静岡) ]  
 [ 分散事業場の健康管理 ]  
 後藤浩一 (東海銀行大阪)  
 [ 支店・営業所での産業保健の取り組み ]  
 神保恵子 (NTT東京)  
 第一部まとめ「分散事業場の労働衛生管理体制について」  
 河野慶三 (富士ゼロックス)

2. 協議事項

- (1) 平成 9 年度地方会総会・研修会 (鎌田)
- (2) 平成 9 年度東海地方会学会
- (3) 地方会関連学会・研究会
- (4) 地方会ニュース40号 (吉田)
- (5) その他

12:00~13:20 <昼食>  
 13:20~14:00 総会 [ 司会 熊谷太郎 (トビー工業豊橋) ]  
 第二部 [ 特別講演座長 竹内康浩 名古屋大学教授 ]  
 14:00~15:00 特別講演「産業従事者の悪性新生物について」  
 青木國男 (愛知県ガンセンター名誉総長)  
 15:00~15:15 <休憩>  
 15:15~17:15 第三部 パネルディスカッション  
 主題 「企業内高齢化社会に挑む」  
 司会 世話人代表 岩井 淳 山田 琢之  
 パネリスト 関東地区 森 晃爾 (エッソ石油)  
 東海地区 巽 あさみ (岡谷鋼機)  
 関西地区 大脇多美代 (富士銀行大阪)  
 中・四国地区 猪飼 清 (マツダ)  
 九州地区 高木 勝 (ブリヂストン)  
 コメンテーター及び第三部まとめ  
 山本 宗平 (労働省 産業医学総合研究所所長)  
 17:15~ 閉会挨拶  
 17:30~ 産業栄養学実習 (兼 懇親会)  
 会場: ホテルアソシア豊橋 5 F 「有明」  
 会費: 5,000円 定員200名  
 「企業における食事指導のポイント」  
 講師 山口節子 (愛知医科大学運動療育センター管理栄養士)  
 加藤久美子、今枝奈保美  
 (名古屋市職員健康管理センター管理栄養士)

これからの諸行事予定

平成 9 年度日本産業衛生学会東海地方会研修会・総会  
 日 時: 平成 9 年 6 月 13 日(金) 10:00~16:30  
 場 所: アクトシティ内楽器博物館研修交流センター  
 62研修交流室  
 参加費: 4,000円  
 企画運営委員長: 鎌田 隆 (本田技研浜松)  
 内 容  
 10:00~10:15 挨拶  
 企画運営委員代表 鎌田 隆  
 日本産業衛生学会東海地方会会長 竹内 康浩  
 日本産業衛生学会理事長 島 正吾  
 10:30~11:40 特別講演 1  
 「伝承的健康法を加味した健康指導」  
 浜松医科大学公衆衛生学教授 竹内 宏一  
 座長 住吉 健一 (JR東海静岡健診センター)  
 11:40~12:10 日本産業衛生学会東海地方会総会  
 12:10~13:10 昼食休憩  
 13:10~14:20 特別講演 2  
 「ソーラーカーと環境保護」  
 ㈩本田技術研究所 栃木研究所 ソーラーカー開発チーム  
 北川チームリーダー  
 座長 土屋真知子 (静岡県産業環境センター)  
 14:20~14:40 小休憩  
 14:40~16:00 特別講演 3  
 「労働安全衛生法の改正と産業看護」  
 東海大学健康科学部看護学科教授 河野 啓子  
 座長 吉田 勉 (聖隷健康診断センター)  
 16:00~16:15 閉会挨拶  
 懇親会: 17:00~19:00  
 場 所: オークラクトシティ浜松 30F パールの間  
 懇親会費: 5,000円  
 ★本研修会は日本医師会認定産業医 3 単位が取得予定です。(申請予定)  
 事務局 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷健康診断センター  
 東海地方会研修会 事務局 担当 坂元または彦坂  
 〒430 浜松市住吉 2-35-8  
 TEL 053-473-5501(代) FAX 053-474-2505

Japan Informal Group Meeting on Human Response to Vibration 1997

日 程: 平成 9 年 7 月 17 日(木)~19 日(土)  
 場 所: サンパーク犬山  
 発起人代表: 山田信也 (名大名誉教授)  
 事務局幹事: 榊原久孝 (名大医公衛)

第 8 回日本末梢神経研究会

日 時: 平成 9 年 8 月 30 日(土)  
 場 所: 名古屋国際会議場  
 世話人: 竹内康浩 (名大医衛生)

編集後記

平成 4 年に東海地方会に入会してきて、平成 6 年 9 月号から編集委員のお手伝いを始めました。地方会ニュースの仕事を通じて、多くの先生方の名前や顔を知り、お話しさせていただき大変よい経験をさせていただいております。

さて、昭和 59 年から始まりました当地方会ニュースも今回で第 40 号を迎えることとなりました。その発行の活発さを見ても東海地方会の産業衛生に対する取り組みを感じていただけたらと思います。内容にいたしましても地方会員の皆さんならびに全国の評議委員の皆さんには満足の行くものと自負しております。今後とも微力ながら発行のお手伝いを続けていきたいと考えております。また、今回から長年編集委員としてご活躍になった清水高子先生がご都合のためお辞めになり、かわって巽あさみ先生をお迎えいたしました。ますますパワーアップした地方会ニュースを提供できると考えております。

(大久保浩司)

次回発行 平成 9 年 9 月 1 日  
 編集責任者 吉田 勉 (聖隷健診センター)  
 編集委員 (五十音順)

- 井谷 徹 (名市大) 市原 学 (名大)
- 岩井 淳 (全日本労働福祉協会) 大久保浩司 (東芝四日市)
- 加藤 保夫 (岐阜県産業保健センター) 鎌田 隆 (本田技研浜松)
- 後藤 猛 (労働衛生コンサルタント) 五藤 雅博 (旭労災病院)
- 榊原 久孝 (名大) 高柳 泰世 (本郷眼科)
- 巽 あさみ (岡谷鋼機) 谷脇 弘茂 (藤田衛衛大)
- 松本 忠雄 (刈谷保健所) 山田 琢之 (愛知医大)

第32回人類動態学会

日 程: 平成 9 年 6 月 7 日(土)・8 日(日)  
 場 所: 名古屋市立大学医学部新研究棟11階 B 講義室  
 学会長: 井谷 徹 (名市大医衛生)  
 参加費: 会員 2,000円 (事前申込者 1,500円) 非会員: 3,000円  
 特別講演  
 「Ergonomics in India (仮題)」  
 Prof. Rabindra Nath Sen (カルカッタ大学)  
 シンポジウム  
 「遊び」について考える (仮)

第37回全国産業健康管理研究会・全国会議

基本テーマ: 「21世紀に向けての健康管理」  
 日 時: 平成 9 年 7 月 4 日(金) 参加費: 5,000円 定員: 500名  
 事務局: 愛知医科大学産業保健科学センター  
 〒480-11 愛知県愛知郡長久手町  
 TEL 0561-62-3311 (内線 3377) FAX 0561-61-3479  
 9:45~ 開会挨拶  
 10:00~12:00 第一部 小講演  
 主題 「分散事業場における健康管理のありかた」  
 [ 座長 小林久生 (豊橋市医師会) ]  
 [ 分散事業場と地域産業保健センター ]  
 五藤雅博 (旭労災病院)  
 [ 分散事業場と産業保健推進センター ]